

# 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	2	施策名	適正な土地利用と住環境の整備			上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部都市計画課					関係課	都市整備部まちづくり推進課、建築課、土木管理課			
施策の概要	対象の	区民、土地、建築物、建築主、区の組織	施策の目標	良好で住みよい住環境の実現に土地利用の面から寄与するため、まちづくり基礎調査等により、まちの実態を把握し、都市計画によるまちづくりを推進する。住民説明会や自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続を行い、その意見等を踏まえて、まちづくりなどの計画を策定する。日々の建築確認・許認可事務や反建築取締等を的確に行う。						
	成果目標	・地図情報システムの開発にあたり、外部に提供できるデータを精査し、情報提供サービスにつなげられるよう検討を進める。 ・杉並南部地区整備計画については、地域住民と協議し、市街地整備計画の策定を目指す。 ・老朽化した大規模団地の建替え及び団地内の基盤整備を誘導、実施する。 ・区民の住環境や安全性に関する意識の高さを示す、完了検査済証交付率等の向上を目指す。 ・建築確認や違反建築物取締、大規模建物の事前周知制度などにより、良好な市街地の形成を図る。								
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	東京都では、平成16年6月に「東京の新しい都市づくりビジョン」の実現を目指して、都市計画の変更を行った。このなかで杉並区についても用途地域等の見直しが行なわれた。近年、民間所有の施設(社宅やグラウンド)や工場等の権利移転、土地利用転換された跡地の開発について、良好な住環境が損なわれることを危惧する声も多い。高層ビル建築による日照紛争等の問題が生じ、専門知識に基づいた職員の対応力向上や、関係各課・機関と連携した解決策を求められるケースが多くなってきている。土地区画整理事業施行区域の建築許可への相談・苦情は多く、区画整理区域の解除を要望する声もあがっている。昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替えの時期を迎えている。事業者は建替えの早期実現を求め一方、周辺地域へ与える影響が大きく、周辺住民からは周辺と調和した建替えの推進が望まれている。 構造計算偽造事件の発生から、建築確認の審査などに対する問い合わせなどが多く寄せられるようになった。平成19年6月20日からは構造計算適合性判定制度が導入され、一定規模以上の建築物については第三者機関において別途構造計算を行うこととなった。								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		特記事項:		
		実績		計画		実績				
	事業費	129,915		238,770		187,269			215,561	
	(内)投資的経費等	60,144		109,464		101,198			10,655	
	(内)委託費	48,156		87,531		58,017			49,141	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	66.40	1.00	67.01	3.50	70.18	3.50		67.85	5.00
	人件費	604,413		622,166		651,139			633,999	
	総事業費(+)	734,328		860,936		838,408			849,560	
	(財源)国・都等からの支出金	14,760		487		407			1,311	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					14.2			1.3	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	82.3		72.3		77.7		74.6	人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度		
	まちづくり推進会議開催回数					回	9	12		
	地区計画等策定区域面積					ha	182.6	182.6		
	建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数					件	103	50		
建替え事業者等との相談・指導・協議の回数					回	151	106			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態 まちづくりの基本方針の推進(=踏切対策環境調査委託) 用途地域などの案内調整(=地域地区図等の作成委託) 地区整備計画(=地区計画によるまちづくりにおいて、地域のまちづくり活動団体等との協働) 大規模団地建替え計画(=説明会開催のお知らせチラシの配布委託) 建築確認指導(=建築確認に関する事務の指定確認検査機関との協働)									

施策成果分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	住環境に満足している区民の割合 (区民意向調査による数値を利用)	86.3	87.6	%	90.0
	完了検査証交付率 (完了検査証交付件数 / 確認申請件数)	80	88	%	

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「まちづくりの基本方針の推進」「地区整備計画」「大規模団地建替え計画」
	大きな成果を上げている事務事業	「建築確認指導」
	費用対効果の高い事務事業	「用途地域などの案内調整」「都市計画道路公園緑地の案内調整」「日照等調整事務」
	見直すべき事務事業	「都市整備部一般管理」「都市整備部支出金返納金」
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	住環境については、毎年8割以上の区民が満足しているという数値を示している。これは、住環境が概ね良好であると考えられる。完了検査済証交付率は、建築関連法規に適合した安全かつ適正な建築物のストックを示す指標である一方、建築主である区民の良好な住環境形成に対する意識向上度を示す指標とも考えられる。当該指標については、行政評価導入年の平成12年度の42%と比べ46ポイントも上昇しており、区民の住環境に対する意識が向上していると読み取ることができる。
	当面の達成状況	杉並南部土地区画整理事業施行区域におけるモデル地区(成田西三丁目)及び放射第5号線周辺のまちづくりでは、地区計画の策定を目指し、まちづくりニュースの発行など地域での取組みに着手した。老朽化した大規模団地の建替え計画においては、阿佐ヶ谷住宅については、地区計画導入に向けた作業・手続きを進め、荻窪団地では、建て替え手法を決定し、都市計画決定に向けた課題整理、関係機関との調整を行いながら、都市計画手続きを進めた。 また、区民の住環境や安全性に関する意識の高さを示す「完了検査済証交付率」は毎年着実に向上し、19年度は88%に達した。
	政策への貢献度	適正な土地利用と良好な住環境を整備するため、まちづくりに関する基礎調査や区民・事業者との協議を行うことで、地域の実情を把握し、区民の意向に沿ったまちづくりを推進している。 杉並南部土地区画整理事業や大規模団地の建替え誘導等の広域的なまちづくり及び土地利用転換を伴う開発行為においては、区民・事業者との協議を行う中で、適切かつ粘り強い指導・助言により、適正な土地利用の実現と、良好な住環境の創出に貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充   ● サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合
課題と見込み	内部管理事務や法令に基づく許認可事務など、協働が困難な事業も多いが、今まで区が主体になって行ってきた都市計画決定に必要な図書の作成及び各種基礎等については、業務委託を拡大してきている。また、まちづくりにおいては、地域のまちづくり活動団体等との協働によるまちづくりを進めており、今後も推進していく。 建築確認業務は、民間指定確認検査機関との協働を実現しているが、特定行政庁の指定確認検査機関の確認、指導及び調整等を充実させていくことが求められている。
施策のあり方	適正な土地利用と住環境を実現するため、それぞれの地域の実態を的確に調査・把握するとともに、住民説明会やパブリックコメント等による区民要望・意見の適切な聴取、地区計画等地域のまちづくりに関わる協議会の設置などにより、区民との協働を基本として推進することが大切である。 また、区民に対し都市計画の情報を正しく、わかりやすく提供し理解してもらうためには、わかりやすい都市計画図書を作成することや、簡易型地理情報システムの早急な稼働が望まれる。 住環境が悪化してしまうことを防止するため、的確な建築行政を推進していかなければならない。

二次評価	平成19年度による取組みの成果を見ると、土地利用では、現況調査分析を行い区内における土地利用の変化を把握するとともに、違反建築物取締りをはじめとして、大規模団地建替え計画における都市計画手続を進めるなど良好な住環境に向け着実な取組みが図られた。今後は、まちづくり条例の見直しや杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮等に関する指導要綱の制定を視野に入れながら住環境に対する区民満足度をさらに高めていく必要がある。
------	---



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	3	施策名	住民参加のまちづくり			上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために				
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課					関係課					
施策の概要	対象の	区民、区民団体	施策の	・まちを歩きながら、新しいまちの魅力を再発見することで、すぎなみのまちに親しみを持ってもらう。 ・まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上に向けた、住民主体の、まちづくり活動団体の育成。							
	成果目標	知る区ロード事業は、イベントやすぎまるマガジンの発行を休止し、まち歩きの情報提供を主とした事業により自分の生活するまちへの関心や愛着を高めしていくものとする。また、地域でのまちづくりの初めの一步である人と人とのつながりを、より具体的で自主的なまちづくり活動へとつなげるよう支援していく。									
国・都の動き、区民意見等	境（社会情勢、環境を取り巻く）	身近な住環境について、より住みよいまちづくりに向けた区民の関心は高まっている。まちづくり条例で保障している住民参加のまちづくりの制度をより実効性のあるものとして担保していく必要がある。また、都市計画法の改正により、都市計画の提案制度も創設されている。これらを踏まえ、制定後5年を経過したまちづくり条例の見直しを現在検討しているところである。									
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度		特記事項：				
		実績	計画	実績	計画						
	事業費	6,703	13,090	9,098	9,878		20年度は、知る区ロードイベントやすぎまるマガジンの発行は休止し、まち歩きの情報提供を主とした事業へ転換するが、今年度から評価対象事務事業の考え方が予算事業名に基づくものと変更されたため、及び東京都市計画決定のための計画図作成の単年度事業費の予算化により事業費増になっている。				
	(内)投資的経費等				2,816						
	(内)委託費	1,173	1,000	2,507	2,449						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	1.30	1.30	1.40	2.67						
	人件費	11,778	11,882	12,796	24,404						
	総事業費( + )	18,481	24,972	21,894	34,282						
	(財源)国・都等からの支出金										
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			18.5	37.3		当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)					
人件費比率	63.7	47.6	58.4	71.2		人件費 / 総事業費 (単位%)					
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度				
	知る区ロード探検隊参加者数				人	754	992				
	すぎまるマガジン発行部				部	6,000	10,000				
	活動助成団体数				団体	7	7				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	知る区ロード事業はこれまで探検隊員から募ったすぎまるサポーターが大きな役割を担っていたが、今後この事業はサポーターを中心に展開し、区は側面支援していく。									

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率 / 区の面積	7	7	%	10
	区が行うまちづくり支援施策に応募した団体及び個人の数	7	7	団体	60

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	まちづくり協議会運営費助成、まちづくり活動支援
		見直すべき事務事業	知る区ロード
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	まちづくり活動助成団体数については伸び悩み傾向であるが、この原因には、PRの不足やみどりの基金等の部署の助成制度の充実が考えられる。
	当面の達成状況	まちづくり活動助成やコンサルタント派遣等支援制度の周知に努める。 また、各種助成制度との関係の整理をしつつ、まちづくりという大きな視点での制度の活用を図る。 知る区ロード事業関連の指標については、21年度に改めて設定する予定である。
	政策への貢献度	まちづくり活動は、区民自身が自分のまちを知ることから始まり、グループをつくり、共通の認識のもとにまちの課題を発見し、より実践的な活動ができる団体へと成長していくことによりすすめられていく。そして、まちづくりルールや建築協定の締結、地区計画づくりへと発展していくものであるため、施策の効果は、長期的展望で見なくてはならないが、区民の自主的なまちづくりへの初めの一歩としての貢献度は高いといえる。

今後の施策の方向	○ 拡充   ● サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合
----------	--

協働等との課題	今後の知る区ロード事業は、情報提供等のしくみや内容についてもすぎまるサポーターが主体となって進める予定である。イベントの休止によりサポーターのモチベーションが下がらぬよう、区の側面支援と定期的な打合せが必要である。また、まちづくり活動のNPO等との協働を図り、核となる人の養成やまちづくり活動の気運の醸成に努める。
---------	---

施策のあり方	区民が自分たちのまちに愛着を持つきっかけとなる知る区ロード事業は、杉並独自のソフトなまちづくり事業の第一歩として、今後もサポーターの活動を側面支援していく。 また、まちづくり条例に基づく支援制度を広く区民に周知して活用を促進を図り、より多くの区民に身近な地域での区民主体のまちづくり活動が実践できるよう支援を行う。現在検討されているまちづくり条例の見直しを機に、より効果的で活用しやすい助成制度のあり方も検討していく。
--------	--

二次評価	シルクロード事業は、イベントやすぎまるマガジンの発行を休止し20年度から情報提供を主としたものに転換したが、講演会の開催等も含めて情報提供のあり方を幅広く検討し、まちづくりに対する関心を高めていく必要がある。また、19年度はコンサルタント派遣実績は無かったが、専門的知識を提供することは住民主体のまちづくりに効果的である他、特定地区における各種事業を推進する上でも有効なため、様々な観点から活用方策を検討する必要がある。
------	--



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	4	施策名 都市機能の充実	上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部拠点整備担当課		関係課	建設課		
施策の概要	対象の施策	・駅周辺の都市基盤 ・老朽、密集化した建物	施策の目標	駅を中心とした市街地において安全性を高め、快適で便利な交通機能を確認するとともに、活力ある商業活動の基盤づくりを行い、都市機能の充実を図る。		
	成果目標	全ての人々が安全・快適な交通機関の乗降や待ち合せ及びまちの回遊を行えるための空間を創出する。また、隣接する駅周辺商店街の活性化や駅前に相応しい都市サービス機能の充実を目指した民間再開発の促進を図る。				
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	交通結節点となる駅、駅前広場、及び周辺地域における機能の充実、バリアフリー化、利便性の向上、安全で快適な空間の創設等に対する区民要望は根強いものがある。現在は、平成22年度完成を目途としたバリアフリー法による駅施設の改修が進んでいる。再開発による建築物の共同化及び公共空間の創出については、住宅市街地の性格の強い杉並区では相談件数が少なく、事業の進行も遅い傾向がある。				
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度	特記事項：  <主な増減要因> 対前年度実績： 駅周辺整備事業を施策5から移行。事業進捗（民間再開発助成：阿佐ヶ谷駅南口地区）  20年度計画額： 出来高払いの関係上、19年度よりも減額となるもの：優良再開発型優良建築物の整備に対する助成、西永福駅周辺整備、井荻駅周辺整備。 19年度よりも増額となるもの：荻窪駅周辺整備、永福町駅周辺整備、高円寺駅周辺整備。西永福駅周辺整備の駅舎橋上化、南北自由通路の整備は平成19年度完了。  当該年度 前年度 総事業費 総事業費 (単位%)  人件費 / 総事業費 (単位%)
	事業費	実績	計画	実績	計画	
	(内) 投資的経費等	0	739,700	521,035	172,607	
	(内) 委託費	8,767	157,510	147,398	182,100	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.60	6.74	7.00	6.95	
	人件費	41,676	61,604	63,979	63,523	
	総事業費(+)	50,852	919,784	693,957	253,019	
	(財源) 国・都等からの支出金	0	342,805	249,800	9,700	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			1,264.7	72.5	
人件費比率	82.0	6.7	9.2	25.1		
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成18年度	平成19年度
	自由通路整備金・整備補助金+橋上駅舎化補助金+駅前広場整備金	実績による		千円	571,756	947,620
	市街地再開発促進事業補助金	実績による		千円	0	104,000
	駅周辺整備研究会・検討会開催回数	実績による		回	10	15
	民間再開発等に関する相談・指導件数	実績による		回	156	145
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		・委託：荻窪駅周辺整備、下井草駅周辺整備、高円寺駅周辺整備、井荻駅周辺整備 ・補助・助成：永福町駅周辺整備、市街地の再開発促進事業 ・事業協力：西永福駅周辺整備			

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	エレベーター又はエスカレーターのある駅の割合	72.2	77.8	%	100
自由通路設置の達成率	44.4	55.6	%	77.8	

施策を構成的状況	重点事業に位置付けられる事務事業	荻窪駅周辺整備、井荻駅周辺整備
	大きな成果を上げている事務事業	下井草駅周辺整備、西永福駅周辺整備
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	平成17年度の久我山駅、平成18年度の下井草駅に続き、平成19年度は、西永福駅において、駅舎橋上化、南北自由通路整備に伴いエレベーター、エスカレーターを新設した。これにより駅利用者の快適性・利便性が高められた。 昨年度までの成果指標は駅前区域の歩行者専用面積であったが、今年度から自由通路設置の達成率とした。また、エレベーター又はエスカレーターのある駅は、数から割合に変更した。
	当面の達成状況	当該事業は、構想から事業完了まで事業期間が長く、短期間における具体的な数値等は表れないが、事務事業を分析・評価すると、施策の達成に向けて着実に進捗している。
	政策への貢献度	現在のところ、施策への貢献度としては、具体的な形、数値等で表すことが難しい。 しかし、都市基盤整備を民間事業者や鉄道事業者と連携して進めていくことは、上位政策である「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」に大きく貢献できると考えている。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と働見等のみ課	駅周辺整備計画の策定事業は、国・都及び鉄道事業者等関係機関との調整や地元の要望を組み入れながら区が進めていく必要があるが、策定に必要な資料等の作成などの、業務の一部の委託や補助制度を活用した助成支援を行うことが考えられる。 民間再開発事業の促進を図るために地権者による準備組織に対し、助言・指導を行うとともに補助制度を活用し、事業費の一部を助成し支援していく。						
施策のあり方	駅周辺の地域を「都市活性化拠点」「地域生活拠点」「身近な生活拠点」として、個性的で魅力のあるまちとなるよう区民とともに取り組んでいく。 また、公共施設整備と民間の再開発事業等が、一体的かつ総合的なまちづくりとなるように取り組む必要がある。 さらに、都市機能の充実を図り、安全・安心・快適な駅周辺のまちづくりを進めるためには、鉄道事業者等の民間事業者とさらなる連携・調整を図ることが必要である。						

二次評価	時間がかかるが、着実に駅周辺などの拠点整備の成果が現れていることが評価される。特にバリアフリー化が進展し、エレベーター又はエスカレーターのある駅の割合が急速に高まっている。ただし、効率的には、現在は事業と事業の谷間の期間となり、特に事業進捗の速度が鈍っている。これは、協働等相手の状況もあるのでやむをえない。自由通路設置の効果などは、今後アンケート調査、踏切待ち時間、施設利用率など、事業費の累計でない評価も必要である。
------	--



# 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	5	施策名	道路交通体系の整備				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 建設課					関係課	都市計画課・土木管理課・建設課・交通対策課・杉並土木事務所・まちづくり推進課				
施策の概要	対象の	杉並区内を通行する全ての人	施策の	都市計画道路を整備して幹線道路ネットワークを形成し、生活道路から通過交通を排除する。歩行者優先の道路・広場空間のバリアフリー化を推進し、誰もが安心・安全に利用できるまちづくりを進める。公共交通機関の整備・充実を図り、区民の移動を円滑にするとともに自動車利用を抑制して環境負荷を低減する。道路幅員4m未満の、いわゆる2項道路の拡幅整備を進める。							
	成果目標	南北バスの新規路線を20年度に運行開始する。 都市計画道路整備として、補助第226号線の歩道拡幅や電線類の地中化整備を18～20年度に行う。 特別区道2101-1号線について、電線類の地中化整備を20～24年度に行う。 家屋の新築・改築に伴い狭い道路を拡幅整備する。									
国・都の動き、区民意見等	南北バス「すぎ丸」は順調に運行されている。新規路線開通への要望・期待が多い。生活道路への通過交通を減らすため、都市計画道路整備の必要性が高まる。駅周辺の商店街や生活道路等、人と車の錯綜する道路で無電柱化の要望が多い。舗装の老朽化が進み、改良の必要が高い。										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:  <主な増減要因> 対前年度実績: 駅周辺整備事業を施策4へ移行。電線地中化整備を施策14から移行。	
	事業費	実績		計画		実績		計画			
	(内)投資的経費等	1,295,698		1,385,943		1,090,441		1,216,545			
	(内)委託費	2,733,387		2,857,898		2,460,385		2,495,148			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	82.04	7.81	83.03	9.45	86.60	9.59	80.72	12.06		
	人件費	765,385		785,070		818,088		771,186			
	総事業費(+)	3,646,597		3,855,011		3,379,124		3,774,003			
	(財源)国・都等からの支出金	209,327		51,640		34,861		42,290			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		7.3		2.1			
	人件費比率	21.0		20.4		24.2		20.4			
指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度				
南北バス運行「すぎ丸」路線全長					m	6,000	6,000				
区施行都市計画道路バリアフリー整備延長					m	5,076	5,196				
狭い道路拡幅整備距離					m	6,772	6,703				
道路維持補修・補修面積					m <sup>2</sup>	27,102	19,431				
施策分析 ・ 協働等	委託: 「新しい交通システム」「道路等の管理区域確定」「占用・使用許可・取締」 「道路台帳の整備」「狭い道路拡幅整備」「道路掘さく道路復旧」「魅力ある歩行者優先のみちづくり」「都市計画道路の整備」「南北バスの運行」「土木事務所維持管理」「道路維持補修」「道路等清掃」「道路の改良工事」「河川維持管理」 「排水場維持管理」「公共溝渠維持補修」 助成: 「南北バス運行」 協同その他: 「私道整備助成」										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数	2,245	2,263	人	3,000
	区施行都市計画道路完成率=完成延長÷計画延長	46	46	%	46
	狭あい道路の整備率 = 整備延長距離 ÷ 42条2項道路延長距離 × 2 (両側)	20.5	21.6	%	25

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「南北バス運行」「狭あい道路拡幅整備」「都市計画道路の整備」
	大きな成果を上げている事務事業	「南北バス運行」「狭あい道路拡幅整備」「道路の改良工事」「道路維持補修」「魅力ある歩行者優先の道づくり」
	費用対効果の高い事務事業	「南北バス運行」「狭あい道路拡幅整備」「占用・使用許可・取締」
	見直すべき事務事業	「南北バス運行」「私道整備助成」
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	南北バス「すぎ丸」は、順調に利用者数を増やしている。 道路の老朽化、交通量の増加により、道路の改良・道路維持補修などの事業費が増加傾向にある。 都市計画道路の整備では補助第226号線のバリアフリー整備が進んでいる。 狭あい道路の拡幅整備が順調に進んでいる。
	当面の達成状況	都市計画の整備や魅力ある歩行者優先の道づくりなど、当面の成果目標は順調に達成されている。
	政策への貢献度	南北バス運行は、杉並区に不足している南北方向の公共交通を確保するとともに、利用者を順調に増やし、区民の利便性向上に大きく貢献している。 狭あい道路の拡幅整備は、交通安全、災害に強いまちづくりを進めている。

今後の施策の方向		● 拡充   ○ サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合
協働と見込み	ガス、上下水道、電力、通信の各企業及び警察、消防、東京都等の関係省庁とは、密接な協働を進めている。 町会、自治会、商店会等の地元団体と清掃など道路愛護の協働を進めていくことが必要である。 設計コンサルタントや建設業者への委託・請負等は、今後も増加する見込みである。	
施策のあり方	区西部地域における南北方向の交通不便地域解消のため、南北バス「すぎ丸」の新規路線運行準備を進める。 良好な住環境を創るため、バリアフリー化、無電柱化、道路緑化を進める。 省資源・省エネルギー工法に努め、環境に配慮したまちづくりを進める。	

二次評価	杉並区内の南北交通の不便地域解消のため、南北バスは区民の利便性を高めており、平均利用者数は微増であるが、新たな西部地域の路線を開設し、さらに利便性の向上と利用者数の増加に期待する。都市計画道路整備の必要性は高く、地域住民の合意形成を図り、重点事業として積極的に推進する。狭あい道路の整備は着実に進んでおり、安全なまちづくりのため、目標に向け推進する。
------	---



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	6	施策名	交通安全の推進			上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部交通対策課					関係課	都市整備部杉並土木事務所 教育委員会事務局学務課		
施策の概要	対象の区民	施策の目標	地域の特性に合わせた交通安全啓発活動を推進し、交通事故のない安全で快適なまちにする。 交通安全施設を整備・維持し、交通事故の防止を図る。 高齢者や子供たちの交通安全意識を向上させ、誰もが安全に生活できるまちにする。 歩行者や運転者が正しい交通ルール・マナーを身につけることにより、交通事故の防止を図る。						
	成果目標	交通事故による死傷者数を平成22年度に510人(H18×0.8)に減少させる。 高齢者事故件数を平成22年度に420人(H18×0.8)に減少させる。 自転車が関係した交通事故件数を840件(H18×0.8)に減少させる。							
国・都の動き、区民意見等	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数は、減少傾向にあり、19年度における全国(814人/10万人)及び東京都(608人/10万人)に比べ、杉並区(588人/10万人)は、低い。 東京都における第8次交通安全計画(平成18年度～22年度)では、重点課題として二輪車の事故防止及び自転車の安全利用の推進を掲げている。また、改正道路交通法が平成20年6月1日から施行され、自転車の通行ルールの制度改正が行われる。杉並区においても、近年、自転車に関係した交通事故が増えており、区民からも自転車の安全走行啓発についての要望・苦情が多い。								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度	特記事項:			
		実績	計画	実績	計画				
	事業費	769,470	712,177	654,174	803,992	<主な増減要因> 対前年度実績:通学安全指導業務を施策56へ移行。			
	(内)投資的経費等								
	(内)委託費	593,196	500,917	475,126	592,708				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	13.55	11.80	11.76	11.70				
	人件費	122,764	107,851	107,487	106,937				
	総事業費(+)	892,234	820,028	761,661	910,929				
	(財源)国・都等からの支出金								
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			14.6	11.1	当該年度 前年度 総事業費 総事業費 (単位%)				
人件費比率	13.8	13.2	14.1	11.7	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度		
	街路灯稼働率	((街路灯管理灯数×365日)-街路灯修理件数)/街路灯管理数×365日			%	99.35	99.96		
	街路灯整備率	街路灯新設数/街路灯新設計画数			%	53.57	157.14		
	交通安全施設の整備率	新設・改良数/実施計画数×100			%	111	94		
	私道街路灯修理率	私道街路灯修理件数/私道街路灯管理灯数			%	38.28	19.50		
施策分析 ・ 協働等	(事業名)交通安全協会及び交通安全協議会に対する補助金・分担金、交通安全啓発活動委託、交通安全啓発用品の購入と配付、交通安全施設維持補修、道路反射鏡新設・改良、自発光式交差点新設・改良、地点名標識板新設・改良、白線整備、点字ブロック新設・改良、すべり止め舗装、防護柵の改良、立看板等、街路灯維持補修、街路灯新設、街路灯改修、民有灯補修、私道街路灯新設、私道街路灯改修 (その形態)各交通安全協会・交通安全協議会・各警察署への補助・助成、各地域交通安全活動推進委員協議会への委託、標識業界・企業・個人事業者への委託、シルバー人材センターへの委託、自治会・ボランティア・シルバー人材センターとの事業協力								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数(交通事故死傷者数÷杉並区総人口)×100,000	643	588	人	510
	区内における高齢者の交通事故件数	524	573	件	420
	区内における自転車が関係した交通事故件数	1,047	1,080	件	840

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	交通安全運動の推進、街路灯の維持補修、街路灯の新設・改修、民有灯の助成(維持補修)、民有灯助成(建設補助)、交通安全施設の維持補修、交通安全施設の整備
		大きな成果を上げている事務事業	街路灯の維持補修、街路灯の新設・改修、民有灯の助成(維持補修)、民有灯助成(建設補助)、交通安全施設の維持補修、交通安全施設の整備
		費用対効果の高い事務事業	街路灯の維持補修、街路灯の新設・改修、民有灯の助成(維持補修)、民有灯助成(建設補助)、交通安全施設の維持補修、交通安全施設の整備
		見直すべき事務事業	交通安全運動の推進
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数は減少傾向にある。しかし、区内における高齢者の交通事故件数は前年に比べ49件(前年度比9%)増え、また、自転車が関係する交通事故の件数も33件(前年度比3%)増えている。
	標当の達成状況	区内における高齢者の交通事故件数及び自転車が関係する交通事故が増えているため、交通事故を減らすための施策の強化・工夫が必要である。
	政策への貢献度	区内における高齢者の交通事故件数は年度により増減しているが500件を超えており、安全安心なまちをつくるためには、交通安全施策は欠かせないものであり、今後もより強化・充実をしていく必要がある。また、自転車が関係する交通事故が増えているため、特に危険な行為が見受けられる中学生・高校生などへの自転車利用の安全対策が重要である。

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	交通安全施設に関する事業においては、企業・個人事業者等に対する工事施行等の委託も含め、おおむね協働が実現している。ただし、より効率的に実施するため、補修経費の減少や工事期間の短縮等に努めていく。また、その他の各事業の継続にあたり、役割分担の見直しやNPO・ボランティア団体との協働、地域住民のマンパワーの確保など、より効果的な方法を検討し、内容を見直していく。						
施策のあり方	交通安全の推進は、区民の生命・財産を守る上で、区の重要課題である。今後も、ハード面の整備と併せ、各警察署及び警察関係機関等と連携し、交通事故の減少に向け、交通安全施策を推進していく。 なお、今後の重点課題として、近年の事故実態から、特に高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の啓発、中学生・高校生たちの自転車利用による加害事故等の抑止に対し、スタントマンを活用した交通安全教室の開催など、既存の施策にとらわれない工夫が必要である。						

二次評価	安全運転の意識とルールの自覚及びマナー向上のための各種啓発活動は、交通安全の推進において重要な役割を果たしている。しかし、近年、個人の交通安全意識の低下やモラルの欠如による、自転車走行のマナーや危険運転などに係る苦情・要望が増えており、指標からも自転車が関係した事故が増加していることがわかる。施策の重要課題として取り上げられているように、増加する高齢者や自転車による事故防止対策など、今後もより効果的な施策を推進し、安全で快適なまちを目指し、取り組みを一層充実していく必要がある。
------	---



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	7	施策名	自転車問題の解決		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部 交通対策課				関係課			
施策の概要	対象の施策	放置自転車により被害をうけている区民	施策の目標	放置自転車がない、安全で快適なまちにする。 自転車利用者が、乗り方や駐車についてのルール、マナーを守る。 自動車の利用を控え、自転車を利用する。しかし、歩くことで用事が済む場合は、積極的に「歩く」ことをすすめる。				
	成果目標	駅周辺放置自転車の台数 ...22年度末までに70%削減し(15年度7,056台に対して)、2,100台以下とする。 自転車駐車場の利用率(平日) ...22年度末までに85%に引き上げる。 自転車駐車場の整備率(民間含む) ...22年度末までに100%にする(22年度の整備目標台数34,600台に対して)。						
国・都の動き、区民意見等)	環境(社会情勢、区境を取り巻く環境)	昭和60年、自転車放置防止条例施行 平成6年6月、改正自転車法施行 平成14年7月「杉並区サイクルアクションプログラム」策定 平成20年2月「杉並区自転車利用行動計画」として改定。 【乗入台数】 H4年度 34,943台 H13年度 29,022台 H15年度 29,654台 H17年度 28,406台 H19年度 30,334台 【放置台数】 H4年度 11,946台 H13年度 9,023台 H15年度 7,056台 H17年度 3,905台 H19年度 2,620台						
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度		特記事項:	
		実績	計画	実績	計画			
	事業費	847,252	1,037,754	989,876	1,535,993		<主な増減要因> 対前年度実績: 事業進捗(富士見ヶ丘北自転車駐車場建設) 20年度計画額: 20年度予算には用地購入費415,072千円が計上されている。	
	(内)投資的経費等	83,443	186,531	177,111	642,186			
	(内)委託費	500,277	676,653	650,771	745,395			
	職員数(人)(常勤 非常勤)	16.67	18.00	18.75	18.00			
	人件費	151,030	164,520	171,375	164,520			
	総事業費(+)	998,282	1,202,274	1,161,251	1,700,513			
	(財源)国・都等からの支出金							
総事業費伸び率(計画比・実績比)			16.3	41.4		当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)		
人件費比率	15.1	13.7	14.8	9.7		人件費 / 総事業費(単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度	
	駅周辺への自転車乗入れ台数				台	29,075	30,334	
	駅周辺の放置自転車台数				台	2,909	2,620	
	放置自転車の撤去台数				台	65,849	65,699	
	自転車駐車場の収容可能台数(民間含む)	H18 区立26,340台 + 民間2,738台 H19 区立27,116台 + 民間3,222台			台	29,078	30,338	
施策分析 ・ 協働等	【協働(実行委員会・協議会)】 自転車等駐車対策協議会の運営 【委託(50%以上)】 登録制自転車置場の運営 有料制自転車駐車場の運営 放置自転車対策の推進 自転車駐車場整備 協働等が実現している主な事業とその形態							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	駅周辺放置自転車の台数	2,909	2,620	台	2,100
	自転車駐車場利用率 = 平日(晴天日)の駐車場台数(延べ) ÷ 収容可能台数	80.9	82.6	%	85
	自転車駐車場需給率 = 収容可能台数(民营を含む) × 0.85 / 駅周辺乗入れ台数	85.0	85.0	%	100

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	有料制自転車駐車場の運営 自転車駐車場整備
		大きな成果を上げている事務事業	放置自転車対策の推進 自転車等駐車対策協議会の運営
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	登録制自転車置場の運営
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	前年度と比べて、駅周辺乗り入れ台数が4%増加し3万台を超える状況のなか、放置台数は10%減少し2,620台となり、駐車場利用率は1.7ポイント上昇し82.6%と、いずれも年次目標数値を達成した。撤去台数は約6万5千台を維持した。収容可能台数は区立高井戸北自転車駐車場の整備などで4%増加した。自転車駐車場需給率は変化なく、整備率は2.6ポイント上昇し87.7%となった。
	標当の達成状況	22年度目標値へは、順調に近づいている。
	政策への貢献度	安全で良好な住環境を実現するためには、放置自転車があふれた駅周辺の状態を解消する必要があるため、貢献度は高い。

今後の施策の方向		● 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働と見等のみ課	補助制度を活用した民間駐車場の促進、放置防止協力員の活動支援の強化、民間事業化提案制度の効果的実施が課題であり、順次取り組んでいく。	
施策のあり方	自動車の使用をできるだけ抑制し、自転車を適正に利用するとともに、「歩き」への転換も呼びかけ、放置自転車のない安全で健康的な新しい都市環境を区民、事業者、区が協力してつくる。このため、買い物客の放置自転車の増加や自転車走行のルール違反など新たな状況を踏まえ「杉並区自転車総合計画」の見直しを20年度中に行い、「杉並区自転車利用行動計画」を着実に達成していく。	

二次評価	放置自転車の台数が平成4年度11,946台が平成19年度2,620台まで大きく減少している。運営面を見ると、自転車駐車場の運営などシルバー人材センターやNPO法人に事業委託しており、民間との協働が行われている。また、区民や学識経験者の入った協議会で関係施策を審議しており、施策の客観性が担保されている。以上から自転車問題の解決に顕著な効果をあげており、施策の効率性は高いと評価できる。
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 19年度の数値)

【施策番号: 7】【施策名: 自転車問題の解決】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	21年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	474	登録制自転車置場の 運営				16,396		14,634	1.00		9,140	25,536		減	減	推進	増減 なし	見直	6.82	%	自転車放置率(置場外自転車 台数÷駅乗り入れ自転車台数 (登録置場設置駅))	
2	475	有料制自転車駐車場の 運営				613,662	30,707	313,045	4.87		44,512	658,174		増	増	推進	増	重点	8.95	%	自転車放置率(置場外自転車 台数÷駅乗り入れ自転車台数 (有料制駐車場設置駅))	
3	476	放置自転車対策の推 進				212,502		176,429	9.09		83,083	295,585		維持	増	推進	増減 なし	成果	8.64	%	自転車放置率(置場外自転車 台数÷駅乗り入れ自転車台数 (区内全駅周辺))	
4	477	自転車等駐車対策協 議会の運営				912		259	0.66		6,032	6,944		維持	維持	推進	増減 なし		8.64	%	自転車放置率(置場外自転車 台数÷駅乗り入れ自転車台数 (区内全駅周辺))	
5	478	自転車駐車場の整備				146,404	146,404	146,404	3.13		28,608	175,012		維持	維持	継続	増減 なし	重点	30,338	台	整備台数(民間含む) H22年度目標34,600台に対し 87.7%に相当	
6											0	0										
7											0	0										
8											0	0										
9											0	0										
10											0	0										
11											0	0										
12											0	0										
13											0	0										
14											0	0										
15											0	0										
16											0	0										
17											0	0										
18											0	0										
合計						989,876	177,111	650,771	18.75	0.00	171,375	1,161,251	0									

## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	8	施策名	住宅施策の推進				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部住宅課					関係課					
施策の概要	対象	区民	施策の目標	すべての区民が良質な住宅と良好な住環境のなかで、ゆとりある住生活を主体的に営めるようにする。							
	成果目標	1 区営住宅を良好なストックとして維持し活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。 2 民間の既存住宅ストックの質の維持向上について普及啓発を図る。 3 誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるように、住宅の確保、居住の安定を図る。									
国・都の動き、区民意見等	環境（社会情勢、環境を取り巻く環境）	社会情勢の変化に伴い、公営住宅の新規建設中心から市場の活用やストックの活用への転換がいわれ、国は一昨年6月、「住生活基本法」を制定した。これにより新しい計画体系の下で、量の確保から質の向上へと住宅政策はシフトし始めている。都は昨年、新たな住宅施策を踏まえた住宅マスタープランを策定している。杉並区では、環境の変化や策定のための「基礎調査報告書」をもとに、区民意見聴取手続きを経て、杉並区住宅マスタープラン（平成20年度～29年度）の策定を行った。 低廉で良質な住宅を求める声は多く、公営住宅への入居需要は依然として高い。									
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項：	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	1,195,987		1,282,264		1,162,216		1,256,564			
	(内)投資的経費等	144,771		94,580		93,054		69,462			
	(内)委託費	375,983		412,872		378,643		338,880			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	16.06	3.00	14.95	3.00	15.98	3.00	13.58	6.00		
	人件費	153,994		144,953		154,367		140,741			
	総事業費( + )	1,349,981		1,427,217		1,316,583		1,397,305			
	(財源)国・都等からの支出金	217,476		165,494		158,116		161,407			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		2.5		2.1			
人件費比率	11.4		10.2		11.7		10.1		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	区営住宅戸数					戸	774	805			
	高齢者住宅戸数					戸	374	374			
	高齢者アパートあっせん					件	36	52			
	耐震改修率	耐震改修件数 ÷ 精密診断件数				%	27	38			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		【事業協力】 住宅総合相談等、高齢者アパートの提供 【委託】 都営シルバーピアの運営、区営住宅建替・改善、区営住宅の提供、高齢者住宅の提供 【その他】 住宅修築資金融資あっせん								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	区営住宅供給数	774	805	戸	857
	最低居住水準未達の世帯比率 【最低居住水準の世帯数 ÷ 世帯総数】	11	11	%	低くする
	区民一人当たりの住宅床面積	31	31	m <sup>2</sup>	37

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	既存住宅の耐震改修助成、区営住宅の建替・改善、
		大きな成果を上げている事務事業	住宅総合相談等、住宅マスタープラン、区営住宅の提供、
		費用対効果の高い事務事業	区営住宅の提供、
		見直すべき事務事業	既存住宅の耐震改修助成、区民住宅の運営管理、高齢者住宅の提供
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	平成19年度に都営住宅19戸が移管され、区営住宅として805戸管理している。「最低居住水準未達の世帯比率」及び「区民一人あたりの住宅床面積」の成果・現状値については、総務省統計局が5年ごとに実施する住宅・土地統計調査により数値を確認し分析する。
	当面の達成状況	改築工事が終わり新しい区営住宅は、19年11月から入居が開始された。また、既存区営住宅の改善(エレベーター設置に向けた設計)、住宅困窮者への住宅提供など高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めた。
	政策への貢献度	改築工事が終わり新しい区営住宅は、19年11月から入居が開始された。また、既存区営住宅の改善(エレベーター設置)、住宅困窮者への住宅提供など高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めた。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見等のみ	公営住宅の管理運営については、制度の根本的な見直しが必要で、短期的な転換は難しい。今後、民間との協働を視野に入れて、長期的視点での検討が必要である。						
施策のあり方	都営住宅移管による区営住宅の確保に努め、区営住宅を活用するため「杉並区住宅マスタープラン」に基づき、施策を推進する。 住宅に困窮する区民のために、公営住宅の供給や民間賃貸住宅における居住の安定を支援する施策を推進する。						

一次評価	住宅に困窮する低所得者への公営住宅の供給や、修築資金融資斡旋などの民間の良質な住宅ストックの活用と形成を図るための施策が着実に進められている。しかし、既存建築物の耐震化促進への取り組みについては、必ずしも成果は上がっていない。安全で安心なまちづくりの観点からも重要な課題のひとつであり、より一層、区民へのPRに努めるなど、より実効性のある制度となるよう検討をしていく必要がある。 また、社会情勢等の変化に伴い、住生活をめぐる新たな課題や動向を踏まえた新たな「杉並区住宅マスタープラン」が策定された。今後は、この基本方針に基づき、良好な住環境のもとで区民一人ひとりが快適な住生活を営めるよう、国や都の動向を踏まえながら、施策を展開していく必要がある。
------	---



# 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	9	施策名	災害に強い都市の形成				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課					関係課	都市整備部建築課、土木管理課、建設課、杉並土木事務所				
施策の概要	対象の	地域・地区、区民、土地・建物等所有者・管理者、利用者、居住者	施策の目標	昭和56年5月以前に建築された民間建築物の耐震診断等耐震化支援などにより耐震化が促進され、建築物の安全性が高まる。橋梁の耐震補強等により避難路・物資輸送路等を確保し、区民の安全性・利便性の向上を図る。木造住宅密集地域では地域の防災まちづくり計画を策定し、道路・公園等の整備などを行うことにより防災性が向上し住環境が改善する。							
	成果目標	平成19年度に策定した杉並区耐震改修促進計画に基づき、耐震化率(区内の全建築物に対する耐震性を有する建築物棟数の割合)を22年度に76%にする。平成12年度に策定した橋梁整備計画に基づき、優先整備を行う24橋について、耐震補強化橋梁整備率を22年度に100%にする。木造住宅密集地域である天沼三丁目地区の密集事業の進捗率(全体計画事業費に対する累計実施済事業費の割合)を22年度に100%にする。また、阿佐谷・高円寺地域では密集事業の導入に向け地域の防災まちづくり計画を策定する。									
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	<p>・区地域防災計画の見直しや充実に向けた調査・検討を行う目的で設置された「杉並区防災会議専門委員会」の検討結果が、平成19年2月に報告書としてまとめられたが、地震被害の特徴として、木造住宅密集地域を中心に大規模災害発生の可能性があり、密集した住宅街が要因となり、住宅の倒壊・火災と、それに伴う人的被害が発生する危険性が挙げられている。</p> <p>・平成19年3月に東京都は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき東京都耐震改修促進計画を策定した。また、新たな東京都住宅マスタープランを策定し、既存住宅の耐震化や木造住宅密集地域の整備促進を重点施策として位置づけた。</p>									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度				平成20年度		特記事項: ・18年度の事業費・職員数には、みどり公園課に令達した天沼弁天池公園の整備が含まれている。		
		実績	計画	実績	計画	計画					
	事業費	315,956	353,327	225,435	264,924						
	(内)投資的経費等	215,349	198,254	153,366	75,404						
	(内)委託費	309,768	311,043	215,595	223,611						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	11.94   0.00	10.36   1.00	11.08   1.00	10.01   1.00						
	人件費	108,176	97,461	104,042	94,262						
	総事業費(+)	424,132	450,788	329,477	359,186						
	(財源)国・都等からの支出金	95,327	73,684	36,979	84,775						
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			22.3	20.3	当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)					
人件費比率	25.5	21.6	31.6	26.2	人件費 / 総事業費 (単位%)						
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度				
	区が支援した耐震診断件数				件	597	474				
	耐震補強化整備橋梁数(累計)				橋	18	23				
	地域活動・庁内検討部会等の開催回数				回	13	14				
	橋梁の塗装面積				m <sup>2</sup>	1,294	1,050				
施策分析 ・ 協働等	<p>委託[業務量の50%以上に相当] 防災まちづくり、不燃化促進住宅管理、橋梁の補強・改良及び橋の維持補修は、事業に係る調査や管理業務、工事等を企業・個人事業者へ委託している。</p> <p>協働[事業協力] 既存建築物等の適正管理指導は、事業協力の形態で、事業の推進のために可能なものについて公益法人、NPO法人等に委託するとともに、区の事業に協力できる区民等を耐震診断士として登録している。</p>										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	耐震化率 = 耐震性を有する建築物棟数 / 区内の全棟数	71	72	%	76
	防災上重要な区立施設の耐震化率(耐震性を有する防災上重要な区立施設の棟数割合)	85	88	%	92
	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	58	64	%	毎年増

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	防災まちづくり、既存建築物等の適正管理指導
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	不燃化促進住宅管理、橋梁の補強・改良、橋の維持補修
	見直すべき事務事業	がけ・擁壁改善資金融資
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	活動指標からは各事業が着実に取り組まれているのが伺える。協働等は、行政直轄のがけ・擁壁改善資金融資事業を除き引き続き十分に実現している。成果指標については、平成20年3月に策定した「杉並区耐震改修促進計画」を受け、耐震化率等に変更したが、目標に向け着実に成果をあげている。また、杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合は、安全・安心が水害対策や防犯等広範にわたるが、各事業の成果が確実に結びついていると考える。
	当面の達成成果状況	耐震化率は、18年度71%、19年度72%と着実に上がっており、22年度の目標達成は可能な状況である。耐震補強化橋梁整備率は、18年度75%、19年度96%と順調に伸びており、22年度の目標達成は可能な状況である。天沼三丁目地区の密集事業の進捗率は、18年度89.67%、19年度89.78%であるが、密集事業が21年度で終了予定であることなどを勘案すると目標達成は難しい状況にある。阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定は、関係部署の合意が整った。
	政策への貢献度	東京都耐震改修促進計画を踏まえて平成20年3月に策定した「杉並区耐震改修促進計画」により、区立施設を含む区内の全ての建築物の耐震化が計画的、総合的に促進されることとなった。橋梁の補強・改良や維持補修は、震災時における避難路や物資輸送路等の確保、日常の交通安全性や利便性の向上に寄与している。天沼三丁目地区における地域の防災機能を備えた「天沼弁天池公園」の開園は、密集市街地の防災性を向上し、住環境を改善した。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等との見込み	国・都の補助事業で委託できるものや区自ら行う工事請負、委託形式が適切と考える事業は、引き続き業務量が50%以上となるよう委託により企業・個人事業者と協働していく。既存建築物の定期報告や耐震化支援についても、公益法人やNPO法人等に委託し、引き続き十分な実現となるよう協働していく。行政直轄となっているがけ・擁壁改善資金融資事業については、事業の廃止を含めて検討を継続する。
----------	--

施策のあり方	区は、安全で災害に強いまちを目指しており、災害に強い都市の形成に向け、引き続き各事業を着実に推進していく。耐震性が劣る民間建築物等に対し耐震化支援策を充実するとともに、杉並区耐震改修促進計画に基づく区立施設の耐震化促進プログラムの作成により耐震化を促進する。区道路橋梁群においては、経年化に伴う劣化や老朽化等への対応が同時期に集中することが予測される中で、財政負担を軽減し、安全な橋梁を維持していくために、早急に橋梁リフレッシュ計画(橋梁維持管理計画)に基づく長期延命化措置に着手する。木造住宅密集地域では、密集事業等の補助事業などを活用して道路・公園等を整備するとともに建築物の不燃化・耐震化を促進する。
--------	---

二次評価	安心、安全のまちづくりは区民生活の根本となるものであり、非常に重要な施策である。特に、防災まちづくり事業は災害予防という観点から、事業を円滑に進めていく必要があるが、住民との合意形成のための具体的対応をより明確化する必要がある。また、既存建築物等の適正管理指導事業は、施策への貢献度が大きいと見られるが、杉並区耐震改修促進計画の高い目標を達成させるには、事業のPRをより積極的に区民に行う必要がある。橋梁の補強・改良事業については、今後、リフレッシュ計画に制定による費用削減効果を明らかにすべきと考える。
------	--



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	10	施策名	水害対策の推進			上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部建設課					関係課			
施策の概要	対象の	住民の安全及び生命財産	施策の目標	河川、水路、下水道などの治水施設の機能強化や、雨水流出抑制対策など総合的な治水対策を行う。あわせて、民有地内の雨水浸透施設設置を図る。また、消防署、消防団、市民活動団体等、水防関係機関と協力して水害を防止する。					
	成果目標	①建築計画に対して雨水流出抑制対策を図るよう指導し、個人に対しては工事費の助成を行う。助成の目標は100件(年)である。 ②合同水防演習を水防関係機関と出水期前に毎年開催する。							
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	①近年は局地的な豪雨の発生が増加し、河川沿いでない地域でも水害が多く発生している。 ②都建設局では、河川や調節池の整備を進め、平成20年3月に環状七号線地下調節池が完成した。また、平成17年9月4日の集中豪雨により、甚大な被害を受けたことから、善福寺川において「河川激甚災害対策特別緊急事業(平成17～21年度)」に取り組んでいる。神田川においても、通常事業として改修工事を進めている。③都下水道局で事業を進めていた、和田弥生幹線工事が平成20年3月に完成した。また、阿佐ヶ谷駅周辺浸水対策事業として、平成20年度より貯留管の整備に着手する。 ④善福寺川上流域の浸水被害対策について、早期実現の要望が多い。							
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度		特記事項:		
		実績	計画	実績	計画				
	事業費	524,961	85,257	66,468	78,648		<主な増減要因> 対前年度実績: 水防情報システム維持管理(H18は改修工事実施)の減		
	(内)投資的経費等	479,328	46,150	29,391	42,067				
	(内)委託費	499,583	7,392	24,291	24,971				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	5.57	2.20	2.32	2.20				
	人件費	50,465	20,108	21,204	20,108				
	総事業費(+)	575,426	105,365	87,672	98,756				
(財源)国・都等からの支出金									
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			▲ 84.8	▲ 6.3		当該年度 前年度 総事業費 総事業費 (単位%)			
人件費比率	8.8	19.1	24.2	20.4		人件費 / 総事業費(単位%)			
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度		
	緊急水防作業委託回数				回	5	7		
	雨水浸透施設助成件数				件	47	102		
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	①委託: 水防応急対策、水防情報システム維持管理 ②助成: 雨水浸透施設への助成 ③市民活動団体等:水防訓練							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	床上浸水戸数	5	4	戸	0
	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量 (平成6年からの累計数値)	4,292	4,845	m <sup>3</sup> /h	6,495

施策事業の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	水防対策、雨水流出抑制対策等工事助成
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	①河川や下水道など、大規模な治水対策は都が行っており、区の事業で水害防止の成果・目標を設定することは困難である。 ②雨水浸透施設の設置は順調に伸びている。
	当面の達成状況	①水防関係機関との合同水防演習を行い、水防技術の習得、水防意識等の高揚を図った。 ②雨水浸透施設助成件数は前年度より倍増した。
	政策への貢献度	①雨水浸透施設は、河川や下水道へ流れ込む雨水を軽減して水害を抑止するだけでなく、地下水を涵養し自然環境を保全する効果がある。②水防情報システムにより、住民へ雨量・河川水位などの情報提供が図られている。③河川や下水道の基本的な治水施設は都が整備・管理しているため、区の事業で政策への貢献は限られるが、建設局・下水道局と連携して取り組み河川改修・下水道再構築を進めている。④合同水防演習を行うことで、水防関係機関や一般住民の水防意識の高揚が図られている。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

課題と見込み	①区内では、都建設局・下水道局の河川改修・下水道改善計画が進行している。工事の早期完了に向けて今後も連携して取り組んでいく。②突発的、局地的な集中豪雨の即時対応は困難である。水害の予想される地域には土のう等の水防資器材を事前配備しているが、地元を活用してもらう態勢が必要である。③水害時の対応は、土のう積み、ポンプ排水が主であり、区内の水防業務協力会社との連帯を密にして、速やかに対応できる体制をこれからも整えていく。
--------	---

施策のあり方	①雨水浸透施設による処理量は、時間降雨換算で10mmを最終目標とする。 ②総合治水対策の根幹である、河川改修と下水道再構築を積極的に推進するため、都建設局・下水道局と連携して取り組んでいく。 ③突発的な出水に備え、地元マンパワーの活用を図る。
--------	---

二次評価	○雨水浸透柵助成事業は、基準の見直しにより助成件数が倍増したことは評価すべき点である。ただし、主管課の指摘のとおり、区民にその効果を具体的に分かりやすく示し、今後も助成件数を伸ばすことが必要である。 ○突発的な集中豪雨に備え、排水ポンプ・土嚢の事前配備は行われているが、必要時に区民が自ら効果的に使用できるような方策を速やかに具体化し、実効性ある区民への働きかけを実施すべきである。 ○合同水防演習のみならず、水防体制担当部ごとのきめ細かい職員実践訓練により対応力強化が求められる。
------	---



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	10	施策名	水害対策の推進		上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために				
施策担当課	都市整備部建設課				関係課					
施策の概要	施策の対象	住民の安全及び生命財産	施策の目標	河川、水路、下水道などの治水施設の機能強化や、雨水流出抑制対策など総合的な治水対策を行う。あわせて、民有地内の雨水浸透施設設置を図る。また、消防署、消防団、市民活動団体等、水防関係機関と協力して水害を防止する。						
	成果目標	①建築計画に対して雨水流出抑制対策を図るよう指導し、個人に対しては工事費の助成を行う。助成の目標は100件(年)である。 ②合同水防演習を水防関係機関と出水期前に毎年開催する。								
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	①近年は局地的な豪雨の発生が増加し、河川沿いでない地域でも水害が多く発生している。 ②都建設局では、河川や調節池の整備を進め、平成20年3月に環状七号線地下調節池が完成した。また、平成17年9月4日の集中豪雨により、甚大な被害を受けたことから、善福寺川において「河川激甚災害対策特別緊急事業(平成17～21年度)」に取り組んでいる。神田川においても、通常事業として改修工事を進めている。③都下水道局で事業を進めていた、和田弥生幹線工事が平成20年3月に完成した。また、阿佐ヶ谷駅周辺浸水対策事業として、平成20年度より貯留管の整備に着手する。 ④善福寺川上流域の浸水被害対策について、早期実現の要望が多い。								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度	特記事項:				
		実績	計画	実績	計画					
	事業費	524,961	85,257	66,468	78,648	<主な増減要因> 対前年度実績: 水防情報システム維持管理(H18は改修工事実施)の減				
	(内)投資的経費等	479,328	46,150	29,391	42,067					
	(内)委託費	499,583	7,392	24,291	24,971					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	5.57	2.20	2.32	2.20					
	人件費	50,465	20,108	21,204	20,108					
	総事業費(+)	575,426	105,365	87,672	98,756					
	(財源)国・都等からの支出金									
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			▲ 84.8	▲ 6.3	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)					
人件費比率	8.8	19.1	24.2	20.4	人件費 / 総事業費(単位%)					
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度			
	緊急水防作業委託回数				回	5	7			
	雨水浸透施設助成件数				件	47	102			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	①委託: 水防応急対策、水防情報システム維持管理 ②助成: 雨水浸透施設への助成 ③市民活動団体等:水防訓練								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	床上浸水戸数	5	4	戸	0
	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量 (平成6年からの累計数値)	4,292	4,845	m <sup>3</sup> /h	6,495

施策事業の相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	水防対策、雨水流出抑制対策等工事助成
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	①河川や下水道など、大規模な治水対策は都が行っており、区の事業で水害防止の成果・目標を設定することは困難である。 ②雨水浸透施設の設置は順調に伸びている。
	標当の達成状況	①水防関係機関との合同水防演習を行い、水防技術の習得、水防意識等の高揚を図った。 ②雨水浸透施設助成件数は前年度より倍増した。
	政策への貢献度	①雨水浸透施設は、河川や下水道へ流れ込む雨水を軽減して水害を抑止するだけでなく、地下水を涵養し自然環境を保全する効果がある。②水防情報システムにより、住民へ雨量・河川水位などの情報提供が図られている。③河川や下水道の基本的な治水施設は都が整備・管理しているため、区の事業で政策への貢献は限られるが、建設局・下水道局と連携して取り組み河川改修・下水道再構築を進めている。④合同水防演習を行うことで、水防関係機関や一般住民の水防意識の高揚が図られている。

今後の施策の方向		● 拡充   ○ サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合
課題と見込み	①区内では、都建設局・下水道局の河川改修・下水道改善計画が進行している。工事の早期完了に向けて今後も連携して取り組んでいく。②突発的、局地的な集中豪雨の即時対応は困難である。水害の予想される地域には土のう等の水防資器材を事前配備しているが、地元を活用してもらう態勢が必要である。③水害時の対応は、土のう積み、ポンプ排水が主であり、区内の水防業務協力会社との連帯を密にして、速やかに対応できる体制をこれからも整えていく。	
施策のあり方	①雨水浸透施設による処理量は、時間降雨換算で10mmを最終目標とする。 ②総合治水対策の根幹である、河川改修と下水道再構築を積極的に推進するため、都建設局・下水道局と連携して取り組んでいく。 ③突発的な出水に備え、地元マンパワーの活用を図る。	

二次評価	○雨水浸透柵助成事業は、基準の見直しにより助成件数が倍増したことは評価すべき点である。ただし、主管課の指摘のとおり、区民にその効果を具体的に分かりやすく示し、今後も助成件数を伸ばすことが必要である。 ○突発的な集中豪雨に備え、排水ポンプ・土嚢の事前配備は行われているが、必要時に区民が自ら効果的に使用できるような方策を速やかに具体化し、実効性ある区民への働きかけを実施すべきである。 ○合同水防演習のみならず、水防体制担当部ごとのきめ細かい職員実践訓練により対応力強化が求められる。
------	---



# 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	11	施策名	防災力の向上		上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために				
施策担当課	危機管理室 防災課				関係課	保健福祉部管理課 地域保健課				
施策の概要	対象の	区民、事業者、自主防災組織、区及び防災関係機関	施策の目標	首都直下地震の切迫性が指摘されている中、来る大地震に備え、区の防災態勢はもとより、地域の防災力をさらに高め、自助・共助・公助の三位一体による防災対策を進める。併せて、大雨に対する備え、特に都市型水害対策を進める。						
	成果目標	防災対策の充実に向け、実施計画事業の着実な推進を図り、区民の「震災・水害対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。								
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	<p>・国は、平成18年4月に中央防災会議で初めて減災目標が設けられた。</p> <p>・東京都は、平成18年5月に首都直下地震による東京都の被害想定を発表し、最近の災害から得た教訓等を踏まえ、平成19年5月に東京都地域防災計画の修正を行った。平成20年2月には地震に関する地域危険度測定調査(第6回)が公表された。</p> <p>・区では、都の被害想定を基に杉並区の地震被害の特徴と今後の課題を整理し、地域防災計画の抜本的見直しに着手した。災害時要援護者支援制度については、平成18年度のモデル校(1校)に続き19年度は8校について、避難支援台帳の整備や避難支援会議の開催を行った。</p>								
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度		特記事項： 最優先課題である「区民の人命の保護」について、課題ごとに4つの分科会(揺れ・火災軽減分科会/緊急避難・救助・救出分科会/医療救護分科会/組織・業務大綱分科会)を発足し検討を行い、防災計画の修正を進めた。 急傾斜地崩壊対策事業のため、5,887,589円の歳出を行った。 災害時要援護者支援制度を19年度は8箇所の震災救援所において実施した。			
	事業費	実績	計画	実績	計画					
	(内)投資的経費等	14,544	76,792	73,370	147,573					
	(内)委託費	53,902	132,127	77,267	170,994					
	職員数(人) (常勤   非常勤)	14.75   5.00	16.13   5.00	17.98   5.20	16.60   6.00					
	人件費	147,785	161,278	178,741	168,344					
	総事業費(+)	454,925	661,915	599,328	854,511					
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0					
総事業費伸び率 (計画比・実績比)					31.7	29.1	当該年度 前年度 総事業費 総事業費 (単位%)			
人件費比率	32.5	24.4	29.8	19.7		人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度			
	防災市民組織(防災会)の組織数	組織数			組織	162	163			
	生活用水井戸(登録井戸)及び学校・区有施設井戸の総数	登録井戸 1,016台 区有施設井戸94台			台	1,110	944			
	街頭消火器及び大型消火器の設置総数	街頭消火器5,651台 大型消火器360台			基	6,011	6,005			
災害備蓄倉庫及び学校防災倉庫の設置数	備蓄倉庫28ヶ所 学校防災倉庫65ヶ所			ヶ所	93	93				
施策分析 ・ 協働等	<p>協働等が実現している主な事業とその形態</p> <p>&lt;協働「補助・助成」&gt; 消防団等の運営助成、防災市民組織の運営、生活用水井戸の配備、</p> <p>&lt;委託「業務量の50%以上に相当」&gt; 街頭消火器の維持管理、</p> <p>&lt;協働「事業協力」&gt; 地域防災計画の策定、総合震災訓練、初期消火設備の整備、災害時要援護者支援対策</p>									

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	震災対策について、理解、認知している区民の割合 (避難場所区立小中学校震災救援所)	77	82	%	100
	区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	24	29	%	30
	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	81	81	%	85

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「防災会議運営等」「災害応急対策」「災害時情報連絡体制の確立」 「防災施設整備」「災害時要援護者支援対策」
	大きな成果を上げている事務事業	「防災意識の高揚」「災害応急対策」 「防災施設整備」「災害時要援護者支援対策」
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の変化	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民が、毎年増えており、防災に対する意識が高まっている。
標当の達成状況	・家庭での防災対策の実施状況は「懐中電灯の用意」(66.0%)がほぼ7割と最も多く、次いで「携帯ラジオ(テレビ)の用意」(41.3%)、「非常用食料・飲料の用意」(44.3%)、「家族との連絡方法や待ち合せ場所の確認」(35.1%)、「消火器の用意」(29.9%)などの順になっている。 ・震災救援所については、81.5%の人が知っている。
政策への貢献度	首都直下地震が近い将来発生するといわれている今日、地震への備えをし、震災訓練を行い、被害を最小限に抑えなくてはならない。 安全で災害に強いまちをつくるためには、防災力の向上は大きな貢献となる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働と見込み	これまでの区の震災対策は、事前の備え、発災時の対応、復興支援にいたるまでの全ての業務を区が主体となって直接行うことを基本としてきた。しかし大地震等の災害からの被害を最小限にするためには、区民一人ひとりや事業者、地域コミュニティが「自助」「共助」の意識を高め、震災等への事前の備えと発災時等への対応能力を強化することが不可欠である。
施策のあり方	実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進める。 実際に被害が発生した場合を想定しながら、区が直接担うべきことと区民や地域、事業者が取り組むべき役割を明確にし、区自身が行う対策(公助)の強化とともに、区民や事業者、地域社会の防災意識を高める必要がある。 全小中学校67校に発足した震災救援所運営連絡会において、各震災救援所の運営ルールを作成するとともに、発災時に応急・救護活動が円滑に行えるよう、実践的な訓練等を実施し、災害時の救援活動の拠点としていく。

二次評価	区民の防災意識が高まっていることや、災害時要援護者支援制度を8箇所の震災救援所で開始して新たな共助の仕組みを構築していることについては評価できる。今後も、専門的視点を取り入れた抜本的な地域防災計画の見直しをはじめ、災害時要援護者支援制度の普及、緊急部隊の再編も含めた区の災害対応力の向上など、自助・共助・公助の三位一体での防災対策の実効性を高める取り組みが求められる。
------	--

